

佐世保市PRバッジの実費頒布を開始



佐世保市PRバッジ
九十九島の夕映えに市制を施行した「1902」年の数字を刻み、佐世保の海を表すコバルトブルーの中に「SASEBO」を記し、「キラッとさせば」のイメージからゴールドの盾をアレンジしたデザインです。

本市では、市制施行110周年を記念して「佐世保市PRバッジ」を製作しました。多くの市民に着けていただき、佐世保への愛着をより深めていただくとともに、市外へ出掛けるときや市外の人と交流するときなどに佐世保をPRするきっかけづくりをしていただきたいと思います。市民の皆さん、ぜひご活用ください。

受付日時 4月2日⑧以降の平日8時30分～17時15分

受付場所 秘書課(佐世保市役所・5階)

実費価格 200円

⑧秘書課 ☎24-1111

市民公益活動団体の人材育成を支援

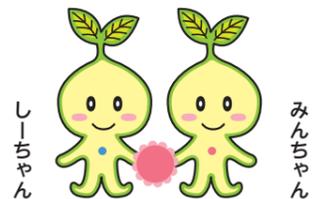
本市では、NPO法人やボランティア団体などの市民公益活動団体が、団体の活動を活性化させる目的で研修などにメンバーを派遣する場合、その費用の一部を補助します。

対象経費 旅費、宿泊費、受講料

補助額 補助対象経費の2分の1以内(1人当たり上限5万円、1団体当たり年間2人まで)

※条件など詳しくはお尋ねください。募集要項は市ホームページ、させばNPO・ボランティア支援ネットにも掲載しています。

※本補助制度は本年度をもって終了します。



市民協働PRキャラクター しーちゃん・みんちゃんの
公式ツイッターはこちらから⇒@shi_min_kyodou

⑧市民協働推進室 ☎24-1111

外国人住民に「仮住民票記載事項通知書」を送付

7月9日⑧から外国人住民の住民基本台帳制度が始まります。外国人登録制度から住民基本台帳制度への円滑な移行を図るため、本市では、現在の外国人登録原票の記載を基に「仮住民票」を作成し、その内容を本人に送付します。仮住民票記載事項通知書が届いたら内容を確認し、実情と異なる場合は市役所の外国人登録窓口で手続きをしてください。

仮住民票の作成対象者

次の①②を両方とも満たす外国人住民

①佐世保市の外国人登録原票に記載されている人

②施行日(7月9日⑧)において、次に該当すると見込まれる人

- 中長期在留者(適法に3カ月を超えて日本国内に在留する外国人)
- 特別永住者
- 一時庇護許可者または仮滞在許可者
- 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

⑧戸籍住民課 ☎24-1111

平成25年成人式典の検討委員を募集

検討会で式典を企画し、式典当日はスタッフ(総合司会、会場アナウンスなど)として運営を行います。

対象 平日夜間の検討会(5回程度)に出席できる市内在住者で、①平成25年の式典対象者(平成4年4月2日～同5年4月1日生まれ)②平成26年の式典対象者(平成5年4月2日～同6年4月1日生まれ)
※平成25年、26年の式典対象者が協力して式典を企画・運営します。
※②は平成26年式典の検討委員も務めます。

募集人数 ①3人②4人

応募方法 「成人式典検討委員希望」と明記し、住所、氏名(振り仮名)、生年月日、性別、職場または学校名と学年、電話番号を書いて、郵送・ファクス・Eメールで社会教育課へ

- 郵送 〒857-8585(住所不要)
- ファクス 25-9682
- Eメール syakai@city.sasebo.lg.jp

締め切り 6月15日⑧ ※郵送は消印有効。

⑧社会教育課 ☎24-1111

佐世保市住宅リフォーム緊急支援事業

本市では市内経済の活性化を目的として、住宅リフォームに関する補助事業を実施しています。詳しくはお尋ねください。

助成額 工事額の10%(上限10万円)

募集期間 来年2月28日⑧まで ※予算額に達した時点で終了。

対象者 リフォームを行う住宅(住宅の所有者が本人または2親等以内の親族)に居住している人
※1対象者につき年度内の助成は1回限り。
※国、県、市などが実施する類似の住宅リフォーム関連支援事業との併用はできません。住宅エコポイントとの併用は可。

対象住宅 ①一戸建ての住宅(店舗などと併用する場合は居住部分だけ)

②マンションなどの共同住宅(専有部分だけ。賃貸住宅は対象外)

対象工事 次の両方に該当し、着工前に申請されるもの
①居住部分にかかる税込み20万円以上のリフォーム工事で、市内に事業所がある事業者が施工するもの

②来年3月25日⑧までに実績報告書(工事完了報告書)の提出が可能なもの

対象経費 ①リフォームに要する費用(太陽光発電設備、給湯設備などを含む)

②家庭用電化製品の設置に伴う工事(工事部分だけが対象)

※造園工事、門扉・駐車場・外構工事など居住部分とみなされない部分は対象外。

⑧産業振興課 ☎24-1111

第5回九十九島債の購入者募集

九十九島債は、市民の皆さんに積極的にまちづくりへ参加していただくことを目的としています。今回購入された九十九島債は、九十九島動植物園の再整備や防災行政無線の整備などのための資金に活用します。皆さんの購入をお待ちしています。

銘柄 平成24年度第1回佐世保市公募公債(愛称：第5回九十九島債)

発行金額 6億円

募集期間 4月13日⑧～20日⑧

発行日 4月27日⑧

償還日 平成29年4月27日⑧ 5年満期一括償還

募集価格 100円(額面金額100円につき100円)

利子支払い 年2回(4月30日、10月30日)
※銀行が休業日の場合は前営業日。

利率決定日 4月6日⑧予定(利率決定日直前の5年物国債利率を参考に決定)

購入できる人 ①市内に在住かつ勤務している人
②市内に営業拠点などがある法人・団体

購入可能額 10万円～200万円(1万円単位で購入可)

申込方法 親和銀行、十八銀行の市内各本・支店、出張所窓口で先着順に受け付け
※親和銀行で4億円、十八銀行で2億円に達した時点で募集終了。

⑧財政課 ☎24-1111

市民協働推進委員会の委員を募集

本市では「市民協働推進計画」に基づき、安心して暮らし続けられるまちづくりを実現するため、市民と行政が対等なパートナーとして取り組む「市民協働によるまちづくり」を進めています。計画を効果的に実施できるように検討する委員会の市民委員を募集します。

対象 18歳以上で市内に在住、通勤、通学する人

募集人数 4人程度

活動内容 市民協働に関する事業の進捗状況確認や評価、推進策の検討など

会議 年8回程度(19時から約2時間)

任期 6月から2年間(予定)

報酬 会議1回につき8,800円

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「市民協働によるまちづくりについて思うこと」(800字程度)を添えて、市民協働推進室に持参
●郵送・Eメールで提出
●郵送 〒857-8585(住所不要)
●Eメール kyodou@city.sasebo.lg.jp
※応募用紙は市民協働推進室、させば市民活動交流プラザで配布。市ホームページにも掲載。

募集期間 4月2日⑧～27日⑧必着

選考方法 選考委員会で選考

⑧市民協働推進室 ☎24-1111